

平成28年1定 予算特別委員会(部審査) 開催状況

開催年月日 平成28年3月18日

質問者 日本共産党 菊地 葉子 委員

担当部課 総合政策部交通政策局交通企画課

質問要旨	答弁要旨
<p>一 JR北海道と地方交通について (一) JR函館本線の合理化について</p> <p>1 運行本数の見直しに関する認識について</p> <p>北海道新幹線が、いよいよこの26日に開通します。歓迎ムード一色です。同時に、新幹線効果を最大限生かすためにも二次交通網の整備が課題であることも、これまで議論されてきたところです。</p> <p>しかし、同じ26日に、大幅なダイヤ改正が行われます。今度のダイヤ改正では、沿線自治体住民の生活に大きな支障を及ぼすものであると認識しています。公共交通機関が日々の暮らしに活用できずに新幹線効果もないものと私は思いますが、この度のダイヤ改正による住民への負担についての認識を、まずお伺いしたいと思います。</p> <p>2 ダイヤ改正による影響について</p> <p>今、ご答弁いただきましたけれども、本当に、とりわけ高校生の通学や高齢者の通院に支障が出るということで、ニセコ高校に俱知安方面から通学する生徒さんについては、丁度、下校時の列車が無くなりますので、2時間近く待つことになる。こういった実態が出ています。こういうふうにして、高校生に影響が出るわけなんですかけれども、ニセコ高校に通学する生徒さんですね、83名中、36名、この4割を超える生徒に影響が出ます。後志管内だけ、ちょっと、高校生がどのくらい通学しているかを調べていただきたいんですが、3月ですから3年生はもう卒業時期ということで数は若干減ると思いますが、当時は500名いました。全道的にも2割近い生徒が列車通学です。こうした高校生への影響も含めて、ダイヤ改正による具体的な影響については、しっかりと調査をすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。</p>	<p>(交通政策局長)</p> <p>列車の運行本数の見直し、減便等の認識についてでございますが、JR北海道は、厳しい経営状況を背景に、来る3月26日のダイヤ改正におきまして、利用の少ない列車について、運行本数の見直しを予定しております。ニセコ高校その他現地からは、放課後の実習が十分に確保できないといった、教育活動に制約がかかるといった、利便性の低下を指摘する声も聞こえてきているところでございます。</p> <p>道いたしましては、JRにおきまして、その業務の見直しに当たり、沿線自治体や住民の皆様のご意見を十分に受けとめ、利用者又は住民に対する影響が最小限となりますよう、地域の実情等を踏まえた対応に努める必要があるものと考えてございます。</p> <p>(地域交通・並行在来線担当課長)</p> <p>ダイヤ改正による影響についてでございますが、道では、JR北海道から列車の運行本数について、見直しの考え方方が公表された後、直ちに、振興局を通じて関係自治体に対し、通学、通勤、通院への影響について状況把握を行ったところでありますが、函館本線の俱知安・長万部間などの地域におきまして、帰宅時間帯における減便の影響が大きいとの意見が寄せられたところでございます。</p> <p>このため、道としては、利用実態を十分に把握をいたしまして、通学等の利用者に及ぼす影響を最小限に留めるよう要請したところでございますが、引き続き、市町村と連携を図りながら、今回のダイヤ改正後の住民の生活に与える影響について、情報収集を行ってまいる考えでございます。</p>

質問要旨	答弁要旨
<p>3 地域からの要望について</p> <p>情報収集を行っていただけたと、ご答弁いただきました。是非、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>実は、こうした住民の暮らしに不都合が生じるとして、既にニセコ町や蘭越町、余市町や小樽市の住民が後志振興局に善処方をJR北海道と話し合ってほしい旨要望を行っております。</p> <p>そのことについてどのように受け止め。どう対処されたのか、お伺いいたします。</p>	<p>(地域交通・並行在来線担当課長)</p> <p>地域からの要望についてでございますが、この度のダイヤ改正に当たり、道では振興局を通じ、見直しが地域に及ぼす影響や沿線自治体の考え方などについて、把握に努めてきたところでございますが、こうした中、後志管内の住民の方々から、通勤、通学への影響を考慮したダイヤ改正をJR北海道に求めるよう後志総合振興局に対し、要請があったところでございます。</p> <p>道といたしましては、沿線住民の皆様からの要請の際に示されました日常生活に及ぼす影響などについて、直ちにJRに対してお伝えするとともに、地域の実情等に配慮した対応を求めたところでございます。</p>
<p>4 JR北海道に対する道の対応について</p> <p>ダイヤ改正によって日々の暮らしや学業に多大な影響をおよぼすことは、公共交通機関としては大いに問題であると思います。北海道としてJR北海道に強く抗議すべきと考えますが、見解を伺いたいと思います。</p>	<p>(交通企画監)</p> <p>JR北海道に対する道の対応についてでございますが、JRにおきましては、業務の見直しに当たっては、沿線自治体や住民の皆様方のご意見に十分配慮した対応が求められると考えているところでございます。</p> <p>道ではこれまで、利用者への影響を最小限に抑えるよう、道議会の皆様方と合同での要請を行うなど、働きかけを行ってきたところでございますが、この度の議会議論でも様々なご指摘、ご意見などあったところであります。JRにおいては、徹底した経営改革を進める中につても、公共性の高い交通事業者として担うべき役割を十分踏まえた対応に努めるよう、今後とも強く求めてまいる考え方でございます。</p>

(指摘)

新幹線の効果を最大限に活かすためにも、私は、何よりも北海道の魅力をあまねく発信するためにも、函館本線をはじめとした地方線の果たすべき役割は非常に大きいと考えているところなんです。今回は、ダイヤ改正による住民の方々のあまりにも生活への不便の大きさに、きちんと抗議をすべきと思っているところですけれども、合理化ではなく、活かしていきたい、沿線住民の思いはそこにあるわけで、引き続き、この問題でも議論をさせていただきたいと思っています。

質問要旨	答弁要旨
(二) JR深川駅のバリアフリー化の推進について	
1 バリアフリー化の進展について	<p>(交通政策局長)</p> <p>駅舎のバリアフリー化の推進についてでございますが、道では、これまでJR北海道に対し、バリアフリー化に向けた早期の取組について働きかけを行っており、JRからは、「深川駅のバリアフリー化については、深川市と協議を重ねてきているところであるが、全道的に整備を要する箇所が多くある中、予算上の制約もあり、未だ着手できていない現状にある」との説明を受けているところでございます。</p> <p>高齢者や障がいのある方々などが自立した日常生活や社会生活を送る上で、階段が多い駅は、ご負担が大きいことから、道といたしましては、公共交通施設等のバリアフリー化を推進していくことが大変重要であると認識をしてございます。JRにおきましては、関係自治体との十分な話し合いを行いながら、計画的かつ着実に取組を進めていくべきものと考えているところでございます。</p>
2 エレベーターの維持費について	<p>(地域交通・並行在来線担当課長)</p> <p>エレベータの維持費についてでございますが、JR北海道からは、保守点検費や電気料などエレベーターの維持費につきまして、エレベーターの設置管理者であるJRが負担していると聞いています。</p>
3 深川市の取組に対する受け止めについて	<p>(交通政策局長)</p> <p>深川市の取組に対する受け止めについてでございますが、深川市におきましては、高齢化の進展などを背景に、階段が多く、高齢者や障がいを持つ方々にとって、ご負担の大きい駅のバリアフリー化を出来るだけ早期に実現するため、国庫補助を除く事業費について、全額、市が負担することとしたものと承知をしてございます。</p> <p>現在、JRは、道内のバリアフリー化が未整備の駅について、順次、取組を進めていると承知をしてございますが、道といたしましては、JRにおいては、事業費の多くを負担する方針の深川市をはじめ</p>

質問要旨	答弁要旨
<p>4 エレベーター設置に向けた決意について</p> <p>私も深川駅を見てきました。深川だけに限らず、道内たくさんああいう状況の駅があると思うんですけれども、本当に大変な状況です。JR北海道に対して、深川市のこうした立場に寄り添って深川駅のエレベーター設置をこれまで以上に強力に求めるべきではないかと考えます。交通企画監の決意をお伺いいたします。</p> <p>(指摘)</p> <p>力強いご答弁をいただきました。地元の皆さんとも、力を合わせながら、しっかり実現の方向に向かうことを、私も要望いたします。</p>	<p>とする、関係自治体と整備に向けた課題などについて、丁ねいかつ、十分な話し合いを行いながら、計画的かつ着実に取組を進めていく必要があるものと考えているところでございます。</p> <p>(交通企画監)</p> <p>今後の道の対応についてでございますが、深川など階段が多い駅は、高齢者や障がいの方々にとって、ご負担が大きいことから、道では、深川などバリアフリー化が未整備の駅における取組が着実に進められるよう、JR北海道に対し、早期の対応について要請をするとともに、道府県等で構成をする「全国鉄道整備促進協議会」を通じて、国など関係機関に対し、支援制度の充実・強化を求めてきたところでございます。</p> <p>道といたしましては、人口減少や高齢化が進む中、お年寄りやお身体の不自由な方々など誰もが安心して暮らし、元気に活動できる地域づくりを進めていく上で駅舎のバリアフリー化など移動環境の整備は重要な課題と認識をしておりまして、これまで以上に市町村等との連携を強めながら、国やJRなど関係機関に対し、働きかけを強めてまいります。</p>

平成28年1定 予算特別委員会(部審査) 開催状況

開催年月日 平成28年3月18日

質問者 日本共産党 菊地 葉子 委員

担当部課 総合政策部政策局

質問要旨	答弁要旨
<p>二 奨学金制度について</p> <p>日本は世界的にも高い学費でありながら、給付型の奨学金制度もないという特異な国になっています。今、学生が奨学金という名の借金を負わされ、大学卒業時には平均300万円、大学院で1,000万円もの借金を背負ってしまうというケースもあります。大学で学ぶために、人生の門出を大きな借金を背負ってスタートしなければならないということは異常であって、やはり高い学費と奨学金という借金が、新たな貧困を生み出すということも起きています。こうした事態の早急な解決を求めて、奨学金制度について、以下、何点か質問したいと思います。</p>	
<p>(一) 大学等への進学に対する認識について</p> <p>日本財団と三菱UFJ銀行系のシンクタンクが、昨年の12月、「子どもの貧困の社会的損失推計」というリポートを共同発表しました。15歳という1つの年齢層の生活保護や、ひとり親家庭等の子どもおよそ18万人について、大学等への進学状況が「改善」された場合と「現状」にとどまる場合を比較したものです。「改善」されない場合は生涯所得で2兆9,000億円減少し、税や社会保障の純負担についても1.1兆円の社会的損失が発生するとしています。貧困を克服するうえでの大学進学の有効性や必要性についてどのように認識されているかお伺いしたいと思います。</p>	<p>[高橋政策局参事]</p> <p>大学等への進学に対する認識についてでございますが、国では、「子供の貧困対策に関する大綱」におきまして、当面の重点施策の一つに大学等への進学を掲げており、道でも、昨年12月に策定した「北海道子どもの貧困対策推進計画」におきまして、「大学進学等の教育機会の提供」を施策の柱の一つとしているところでございます。</p> <p>国の各種統計におきましても、大学等を卒業したの方が正規雇用の職を得ている割合が高いことなどが示されており、子どもが貧困の連鎖から脱出するためにも、大学等への進学を含め、自分の将来を自ら選択できる可能性を広げることが大変重要と認識しております。</p>
<p>(二) 大学等への進学に対する認識について</p> <p>次に奨学金制度についてお尋ねいたしますが、道内の市町村で、大学等に進学するための給付型奨学金制度を整備しているところがどこか、お伺いをいたします。また、全国の都道府県の、給付型奨学金制度について、概要を説明していただきたいと思います。</p> <p>今、長野県の事例が紹介されましたけれども、他にもあると思います。こうしたものをしっかりと調査していただきたいというふうに思います。</p>	<p>[高橋政策局参事]</p> <p>給付型奨学金制度を有する自治体についてでございますが、例えば、道内市町村では、札幌市や千歳市などにおきまして大学に進学して1年間、月額6千円から1万円を支給するといった給付型の奨学金制度を設けているものと承知しております。</p> <p>また、他県の事例といたしましては、長野県が民間からの寄付金を原資といたします基金を設置し、児童養護施設に入所していた児童等が大学等に進学した場合に奨学金を支給する制度を設けているものと承知しております。</p>

質問要旨	答弁要旨
<p>(三) 大学進学率の目標設定について</p> <p>先ほど、貧困対策推進計画においても、大学進学等の教育機会の提供を施策の柱の一つとしているところと いうご答弁をいただきました。この貧困対策推進計画のことなんですが、実は沖縄県は、独自に子どもの貧困推計を行って、「計画」に反映させています。沖縄県のように、全ての子どもの大学進学率と「生活保護世帯に属する子ども」「児童養護施設の子ども」それぞれの大学進学率など、そうしたことを見ると目標設定にする考えはなかったのかお伺いいたします。</p>	<p>[高橋政策局参事]</p> <p>大学進学率の目標設定についてでございますが、大学進学率につきましては、学費や生活資金の貸付制度の活用のほかに、その子どもの適性や世帯の状況に応じました自立方策も十分勘案しながら、一人ひとりに合った進路指導が必要であることから、昨年策定いたしました「北海道子どもの貧困対策推進計画」におきまして、一律の目標値の設定は行わず、きめ細やかな相談対応や学習支援に努めることとされたところでございます。</p>
<p>(四) 「子どもの貧困の社会的損失推計」について</p> <p>日本学生支援機構が発表した資料によりますと、大学や専修学校等に進学した人の2.6人に1人が、機構の奨学金を借りていること、返還されなかつた「未返還額」が、4年間で660億円から876億円に増えています。さらに、奨学金の延滞者の8割以上が、年収300万円未満であるなどわかつています。大学への進学は貧困克服に有効である、このようなこともありますので、奨学金返済のために、貧困に陥るという真逆の現実、このことを克服するためにも、北海道としても返済の必要がない、給付型の奨学金創設を決断すべきだと考えるのですが、ご答弁をお願いいたします。</p>	<p>[総合政策部長]</p> <p>大学生等に対します給付型奨学金についてでございますが、現在、国では、負担軽減のため、所得に連動した返還の仕組みについて検討しているものと承知をいたしているところでございます。道といたしましては、学ぶ意欲や能力のある子どもさんたちが一人でも多く希望の進路を目指すことができますよう、給付型奨学金制度の導入など制度の充実につきまして国へ要望をいたしますとともに、広く道内外からのご協力を得ながら、仮称ではございますが、「北海道未来人財応援基金」を新たに創設をいたしまして、厳しい経済環境におかれている方々などを対象として、その可能性を伸ばしていくことができますよう大学進学支援などに取り組んでまいる考え方でございます。</p>

【指摘】

この「北海道未来人財応援基金」、この創設ということでは、この間いろいろ議論されていますけれども、これで多くの学生が、本当に、希望する進学、こういうことができる、そういうふうに使われていく、その効力を發揮していくということを望むのですが、同時に、幅広い青年が希望をもって勉学に励むということができるような環境づくりについても、引き続き邁進していただきますように申し添えておきます。

平成28年1定 予算特別委員会(部審査) 開催状況

開催年月日 平成28年3月18日

質問者 日本共産党 菊地 葉子 委員

担当部課 総合政策部地域主権・行政局市町村課

質問要旨	答弁要旨
<p>三 夕張再生について</p> <p>(一) 夕張市の人口減少について</p> <p>夕張市が財政再建に取り組み始めてから10年目となりました。「サービスは最低、負担は最高」という、こうした中で、市民の流出も相次いでいます。計画ベースとの比較で人口減少はどうなっているのかお伺いしたいと思います。</p>	<p>[山本再生支援担当課長]</p> <p>夕張市の人口減少についてでございますが、夕張市の財政再生計画における推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所が、平成20年12月に公表した将来推計人口を基に、市が算出した数値を使用しているところでございます。</p> <p>この財政再生計画における平成27年の推計人口は、9,898人となっておりますが、平成27年3月末の住民基本台帳人口は9,362人であり、推計人口を536人、5.4%下回っているところでございます。</p>
<p>(二) 人口減少の要因について</p> <p>計画ベースとの比較でも少なくなっていますし、この減少率は、近隣の町の人口と比べても減少率が3倍、5倍にもなっているのですけれども、こうした異常な減少率となった理由についてお伺いいたします。</p>	<p>[山本再生支援担当課長]</p> <p>夕張市の人口減少の要因についてでございますが、自然増減では、出生者数が年々減少しているため自然減が生じておりますが、平成22年から平成26年までの5年間では、年平均180人の減少となってございます。</p> <p>また、転入者数と転出者数との差で求められる社会増減では、ここ5年間で年平均200人の減少となっており、転出者の年齢層としましては、60歳以上の方が3割から5割を占めているところでございます。</p> <p>こうした傾向の要因といたしましては、子育てや教育、医療・福祉などの生活環境面によることが考えられます。</p>
<p>(三) 市民の意見について</p> <p>この10年間、そういう意味では市民は本当に耐えしのんで頑張ってきたと思います。市民の声としては、「もうガマンも限界だ」とか、あるいは「若い世代にさらに責任を押しつけていくわけにはいかない」とか、こうした声があがっています。こういう市民の悲痛な声をどう捉えていらっしゃるかお尋ねいたします。</p>	<p>[奥山地域主権・行政局長]</p> <p>夕張の再生に関し、市民のご意見についてでございますが、夕張市が設置いたしました、「夕張市の再生方策に関する検討委員会」が実施した平成27年11月のヒアリングや平成28年1月の市民懇談会では、超過税率などの負担軽減を求めるご意見のほか、人口減少の中にあっても地域再生に夢をつなぐための子育てや教育施策、定住・移住促進の施策など、未来志向の政策を求めるご意見も多かったと承知しております。</p>

質問要旨	答弁要旨
(四) 地方創生の取り組みについて～(欠)	
(五) 財政再生計画について かつて私ども日本共産党は、この「財政再生計画」については財政一辺倒で市民生活の支援計画が欠落していると反対してきました。しかし、3月4日の夕張市の再生方策に関する検討委員会報告書では、「地域再生を重視した計画へと改定すべき」としています。また、いま御答弁いただきましたように、市民の皆さんとの声としましても、地域再生に夢をつなぐ、そうした施策を望んでいらっしゃいます。そういう意味では、この地域再生を重視した計画へと改定すべき、この点については、北海道も同感であろうかと思いますが、部長のお考えを伺います。	<p>[窪田総合政策部長]</p> <p>夕張市に関しまして、財政再生計画についてでございますが、この度の検討委員会の報告を受けまして、夕張市長からは、財政再建はしっかりと取り組む一方で、地方創生の時代の中で、財政再建と地域再生が両立できるように財政再生計画を抜本的に見直したいのでご支援をお願いしたいという旨のお話があったところでございます。</p> <p>夕張市におきましては、今後、再生方策も含めた収支見通しについて、再計算が実施をされると承知をいたしておりますが、夕張市、国及び道の三者協議において、こうした見直しが具体的に協議されるものと考えているところでございます。</p> <p>道といたしましては、この三者協議に向けまして、夕張市の財政再生計画の見直しの検討が円滑に進められますよう、必要な助言を行うなど、支援して参る考えでございます。</p>
(六) 再生計画の期間短縮などについて こうした報告を受けて総務省も検討を始めています。2月26日に衆議院予算委員会でわが党の畠山和也議員の質問に高市早苗総務大臣は「私のできる範囲で必要な変更を認めさせていただく」と柔軟な対応を取っていく意向が示されました。道は、国をリードするぐらいの覚悟で債務の圧縮や期間の短縮等が実現できるような財政支援をすべきではないかと考えるものですがいかがでしょうか。 いずれにしても、今後の10年間については、夕張市が地方創生のスタートに立てるよう、夕張市への忍耐の強制、これはぜひ見直す方向での道の支援を求めて、次の質問に移りたいと思います。	<p>[奥山地域主権・行政局長]</p> <p>再生計画の期間短縮などについてでございますが、夕張市において計画期間より早期に再生団体から脱却するには、財政再生計画の期間短縮が必要であります。住民生活に必要な行政サービスを確保した上で、期間短縮に伴う償還財源と併せて、新たな取り組みを実施するための更なる財源の確保も必要でありますことから、道といたしましては、今後とも、夕張市、国及び道の三者で認識の共有を図りながら、検討を行って参る考えでございます。</p>

平成28年1定 予算特別委員会(部審査) 開催状況

開催年月日 平成28年3月18日

質問者 日本共産党 菊地 葉子 委員

担当部課 人口減少問題対策局地域政策課

質問要旨	答弁要旨
<p>四 東日本大震災の避難者支援について</p> <p>(一) 公営住宅での居住継続について</p> <p>1 入居者のその後の要望について</p> <p>東日本大震災から5年が経過する中で、しかしながら、避難生活が続いている。支援の強化、これはさらに必要になってくると思いますが、公営住宅での居住継続についてお尋ねしたいと思います。</p> <p>今、応急仮設住宅として提供されている公営住宅等ですね、避難生活を送られている方は、2月の時点ですでに875名と承知しています。最長でも2017年3月までの入居となっていますが、入居者のその後の要望については把握してらっしゃるでしょうか。お尋ねいたします。</p> <p>2 今後の対応について</p> <p>道営住宅においては、今後どう対応していくのか。また、他の公営住宅ではどのような対応と把握してらっしゃるのか、お伺いいたします。</p> <p>3 制度の周知について</p> <p>公営住宅での入居制度について、制度の周知に尽力していただきたいことがあるのですが、実は、雇用促進住宅に入居している宮城県からの母子避難者の方の例なんです。今年4月の支援打ち切り後も継続入居を希望していました。しかし、一般入居の条件である「家賃の三倍の収入」がないとされて、管理会社から退去を求められました。その後ですね、「夫からの仕送りも収入とみなす」との方向転換で継続入居が可能となり大変母子に喜ばれています。しかし「家族からの仕送りを入居者の収入とみなす」このことが周知されていません。独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構にですね、こうした制度をですね、周知することを要請すべきだと考えますがいかがでしょうか。お伺いいたします。</p>	<p>(内藤集落・地域活力担当課長)</p> <p>避難されている方々の要望についてでございますが、道では、本庁及び各振興局に設置しております総合相談窓口や戸別訪問、避難者団体や支援団体との情報交換などを通して、道内に避難されている方々の生活の状況や抱える問題、要望などについて、把握に努めてきたところでございます。また、福島県におきましては、県内の避難指示区域以外から避難されている方々を対象に、今後の住まいについての意向調査を実施しているところであり、道いたしましても、被災県と連携して、避難されている方々の意向や要望の把握に今後とも努めてまいります。</p> <p>(内藤集落・地域活力担当課長)</p> <p>道営住宅等についてでございますが、道営住宅については、これまで、被災県からの依頼に基づき、応急仮設住宅としての供与期間を1年ずつ延長してきているところであり、道内の市町村営住宅におきましても、道営住宅と同様に供与期間を延長してきているものと承知しております。道いたしましては、今後も、市町村や支援団体とも連携し、避難者の方々に寄り添いながら、将来の自立に向けて、生活基盤の確立が図られるよう、きめ細かな支援に努めてまいる考え方でございます。</p> <p>(内藤集落・地域活力担当課長)</p> <p>雇用促進住宅への入居についてでございますが、雇用促進住宅は、高齢・障害・求職者雇用支援機構が管理・運営する住宅であり、入居条件等につきましても、機構が決定・運用しているものでございますが、機構とはこれまで、避難者の入居状況などにつきまして、情報交換を行っており、入居条件の取り扱いといった入居者にとって関心の高い情報の周知についても、お伝えしてまいりたいと考えております。</p>

質問要旨	答弁要旨
<p>こういう宮城県からの母子避難者の方以外にも、似たような条件の方がいらっしゃるというふうに思うのです。ぜひ、周知について機構の方に伝えていっていただきたいというふうに思います。</p>	
<p>(二) 支援要望の把握について</p> <p>支援していくうえで道はですね、避難者の要望把握のために2012年にアンケート調査を実施して以降、調査を行っていないというふうに承知しています。避難者からはどうのような支援要望があるのか、また、それにどう応えていくのかということを考えて対策をうつしていく上でも、要望を把握する必要があると思いますが、この支援要望の把握について、どのようにお考えか、お伺いしたいと思います。</p>	<p>(内藤集落・地域活力担当課長)</p> <p>支援要望の把握についてでございますが、被災三県では、県外の避難者に対するアンケート調査を毎年実施をし、道もその結果を提供いただき、避難者の方々の要望など、情報を共有化しているところでございます。それによりますと、避難者の方々は、「生活資金」や「住まい」、「健康」、「仕事」などの面で不安を抱え、それに関する情報提供や相談を含めた支援への要望が多くなっているところでございます。道いたしましては、引き続き、窓口での相談対応や戸別訪問、避難者団体との情報交換などを通しまして、避難されている方々の抱える問題や要望などについて、把握に努めてまいります。</p>
<p>(三) 支援の具体的な内容について</p> <p>避難者支援については、これまで様々導入されてきていますし、知事は記者会見でも「避難者をしっかり支援していく」と表明されています。具体的にどのように支援していくのか、そのことについてお伺いしたいと思います。</p>	<p>(浦島地域づくり担当局長)</p> <p>避難されている方々への支援についてでございますが、道では、避難されている方々に安定した生活を送っていただけますよう、道営住宅等の住まいや広報紙による生活支援情報の提供、孤立化が懸念される家庭の戸別訪問などに努めてきており、今後も、市町村や支援団体とも連携をし、避難者の方々に寄り添いながら、将来の自立に向けて、生活基盤の確立が図られますよう、きめ細かな支援に努めてまいいる考え方でございます。</p>
<p>(四) 職員派遣について</p> <p>同時に道はですね、2011年以降、被災3県に対し、毎年42人から49人という、こうした職員派遣を実施しています。今後の見通しについても、この道職員の派遣はあると思うのですが、そのことについてお伺いしたいのと、また、こうした派遣職員からの引き継ぎ事項や改善点などについても把握し、反映してきたのかどうなのか、そのことについてお伺いします。</p>	<p>(内藤集落・地域活力担当課長)</p> <p>被災地への職員派遣についてでございますが、道では、東日本大震災以降、被災地支援の一環として、継続して職員の派遣を実施しており、これまで、道路、港湾などのインフラ整備や農地の復旧工事などに、合計195名の職員を派遣してきたところであります。また、派遣職員からは、派遣期間中に業務状況や生活環境などにつきまして、定期的に報告を受けるなど、適宜、派遣先での状況把握を行っており、円滑な業務の引継ぎや派遣者の生活環境の改善などに活用をしているところでございます。道いたしましては、こうした取組を行いながら、引き続き、被災地の復興に向けて、できる限りの支援を行ってまいる考え方でございます。</p>

質問要旨	答弁要旨
<p>(五) 支援のあり方について</p> <p>先の宮城県から避難されているお母さんと子どもさんのように、家族が別居している方々にも「子どものことを考えると帰るに帰れない」こうした悩みの深さもあります。大震災は原発の事故も絡み、ふるさとに戻れない特別な事情も重なっています。こうした、一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援のありようについて、今後も本当に考えていかなければいけないと思いますが、決意を伺います。</p> <p>一人一人のご意向を伺いながら、きめ細やかな対応に努めていただくという、ご答弁をいただきました。全国ですね、国は本当に力を合わせて、一日も早く復興に繋がるようなそういうことを、それぞれの立場で考えていただく、私の決意を申し上げまして、質問を終わります。</p>	<p>(窪田総合政策部長)</p> <p>震災に伴いまして、避難をされている方々への支援についてでございますが、震災から5年を経過をいたしまして、避難生活が長期化するなか、道内にも依然として約2,100人の方々が避難を続けておられ、ふるさとの復興や将来の見通し、離れて暮らす家族の皆様のことなど、様々な思いや不安を抱えながら、大変なご苦労をされているというふうに受け止めているところでございます。</p> <p>道といたしましては、今後も、本庁及び各振興局に設置をしております総合相談窓口での対応、あるいは戸別訪問などを通しまして、避難されている方々の様々な問題を把握をいたしますとともに、仕事、生活など幅広い情報提供を行うことをはじめ、将来の自立に向けて、安定した生活基盤の確立が図られますよう、ふるさとへの帰還を一日も早く望まれる方、本道への定住を考えている方、それぞれいらっしゃると思いますが、お一人お一人のご意向を伺うなどいたしまして、国や被災県、市町村、あるいは支援団体の皆様とも連携し、きめ細かな対応に努めてまいり考えでございます。</p>